# TRIZ手法のIT技術分野への適 用の可能性

ービジネスモデル特許を題材 として一

弁理士 太田 健

#### 1. 研究の目的

2

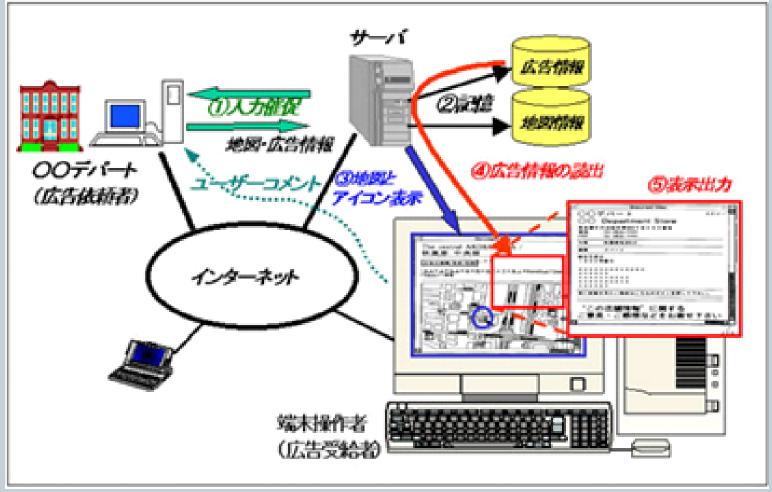
- 1. 背景
- ■既存の特許を題材としたアイデア出し
  - (1) 特許回避(迂回設計)
  - (2) 発明強化(改良設計)
- 2. 課題
  - (1)技術分野
    - IT系(情報システム)への適用可能性?

構造的要素がほとんどない(二機能的要素が本質)

- →内容が明確、技術的知識があまり必要ないというメリット
- (2)強力なクレーム 果たしてアイデアが出てくるのか?

#### 2-1. 対象特許の概要





#### 2-2. クレーム

4

- 広告依頼者に対しては、
  - 広告情報の入力を促す一方、
- 予め記憶された地図情報に基づいて地図を表示して、当該地図上において広告対象物の位置指定を促す段階と、
- 広告受給者に対しては、

前記地図情報に基づく地図を表示するとともに、当該地図上の地点であって、記憶された広告対象物の座標に相当する地点に、図像化した※当該広告対象物を表示して、所望する広告対象物の選択を促す段階と、

- ・ 選択された広告対象物に関連づけられた広告情報を<u>読み出す</u>段階と、
  - 読み出された広告情報を、前記広告受給者に対して出力する段階とを
- 備えることを特徴とする広告情報の供給方法。

※アイコン化

# 3. 手順•方法

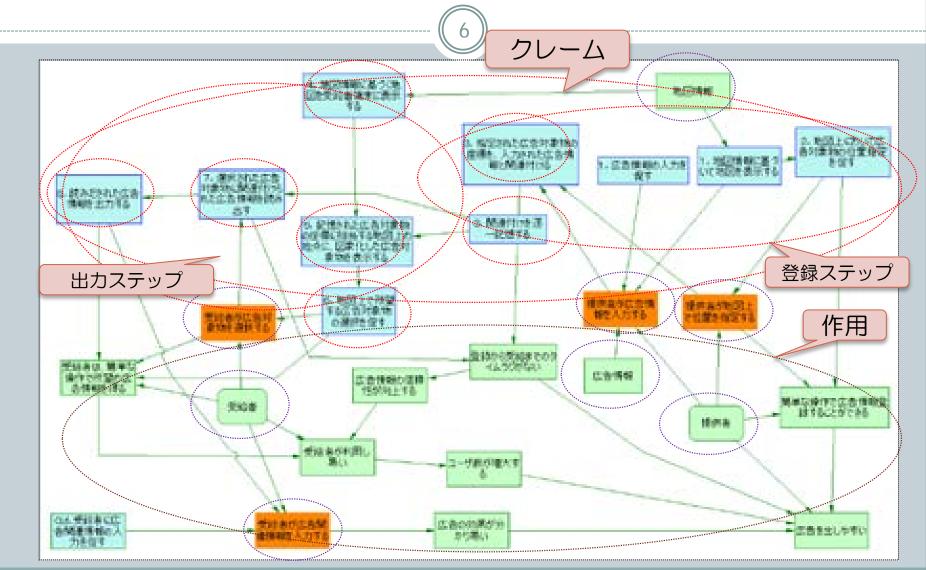
5

A. 請求項のモ デル化 B. 状況・問題 の把握 C. アイデア 出し D. コンセプ ト決定

Ε.

評価

# A. 発明のモデル化







#### B. 状況把握



#### 2.1. 上位システム-システム-下位システム

- 2.1.3. 上位システムとシステムの環境
- 地図情報
- 実店舗
- 広告内容+位置情報
- ・プレイヤー?
- 収益構造
- ・課金モデル
- ・他のビジネスへの展開
- 2.2.1 システムの機能
  - ・登録から提示までが早い
- ・簡単な操作で登録できる
- ・簡単な操作で所望の広告を見つけられる

#### 2.2 インプット - プロセス - アウトプット 2.2.2. システムへのインプット

- 地図情報
- 広告情報(内容)
- 入力操作
- ・選択操作(店舗位置の指定)
- 選択(所望の広告対象の位置指定)

#### 2.2.3. システムのアウトプット

- ・知的探究心が満たされる
- 自分の町の店舗の様子(現状および変化)が理解できる
- 問い合わせが増える(かも)
- ・広告費用が安い
- ユーザの評価が分かる(CL6)
- ・管理者側に情報が入る

情報:ex 広告主について、欲しがっている商品、 消費者(システム利用者)の情報、土地(不 動産)情報、店舗の移り変わり 2.3. 原因 - 問題 - 結果

. . .

- 2.4. 過去 現在 未来
- 2.4.2. システムのプロセスの前の時間
- 〇地図情報を取得(購入・更新)
  - ・購入先、更新タイミング、資金準備、比較
- ○営業
  - 飛び込み?ネット?ターゲットの決定」
- ○画面構成の決定
  - 登録、確認、変更
- 〇集金方法
- 〇広告内容の決定
- 〇広告についてのアドバイス

#### 2.4.3. システムのプロセスの後の時間

集金(入金確認)

広告の成果の確認

データの転用 (二次利用)

クーポン

店舗来訪の確認

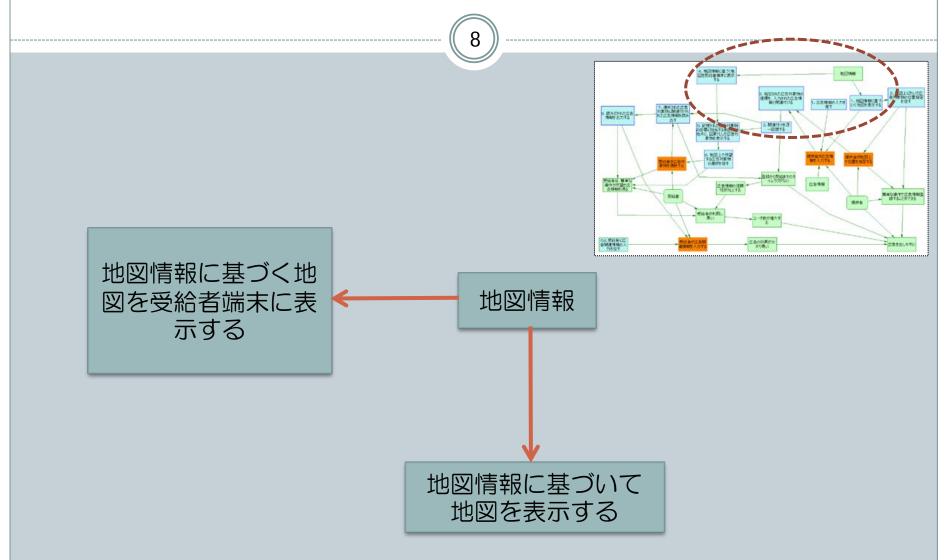
来訪をアシスト(案内)

予約もできる

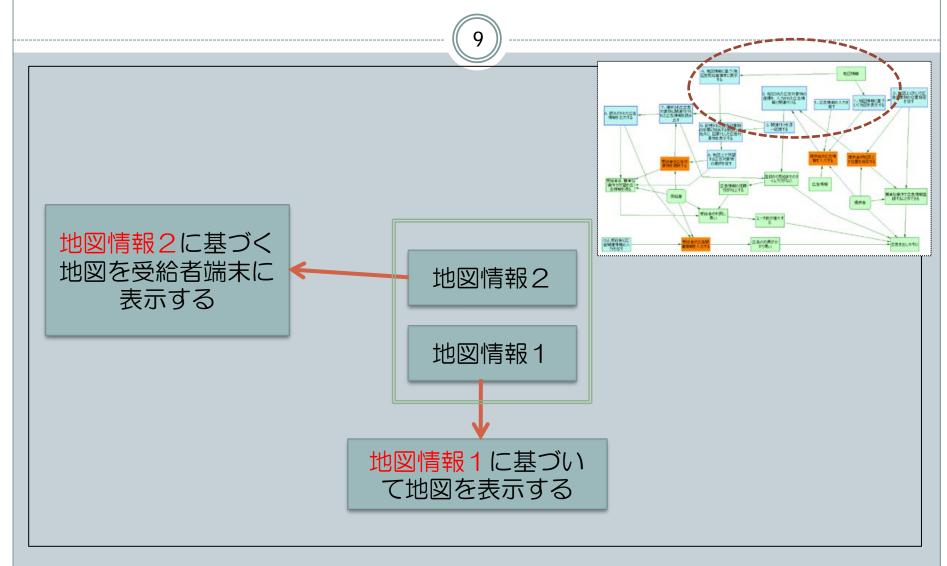
(追加)買い物の提案

有名人来訪の事実を教える

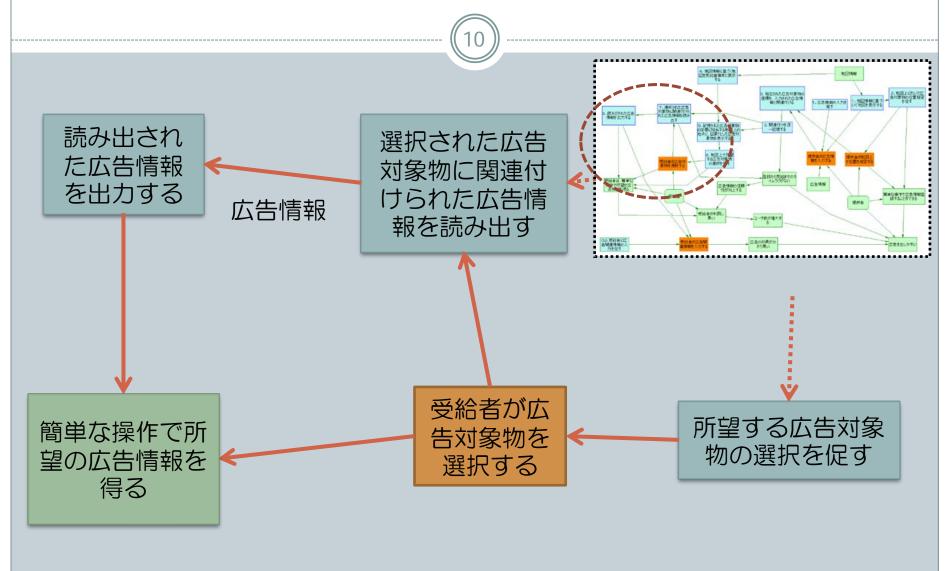
### C. アイデア出し(例1)



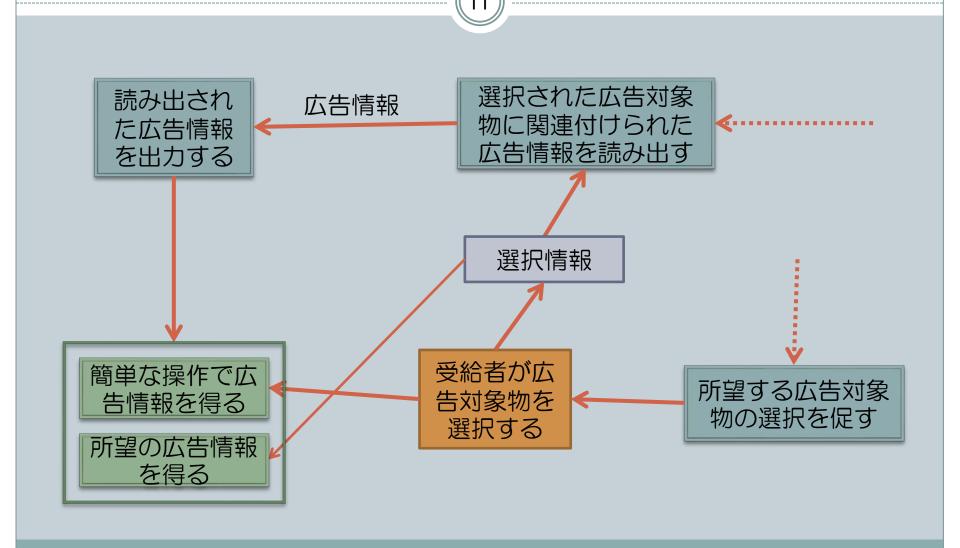
### C. アイデア出し(例1)



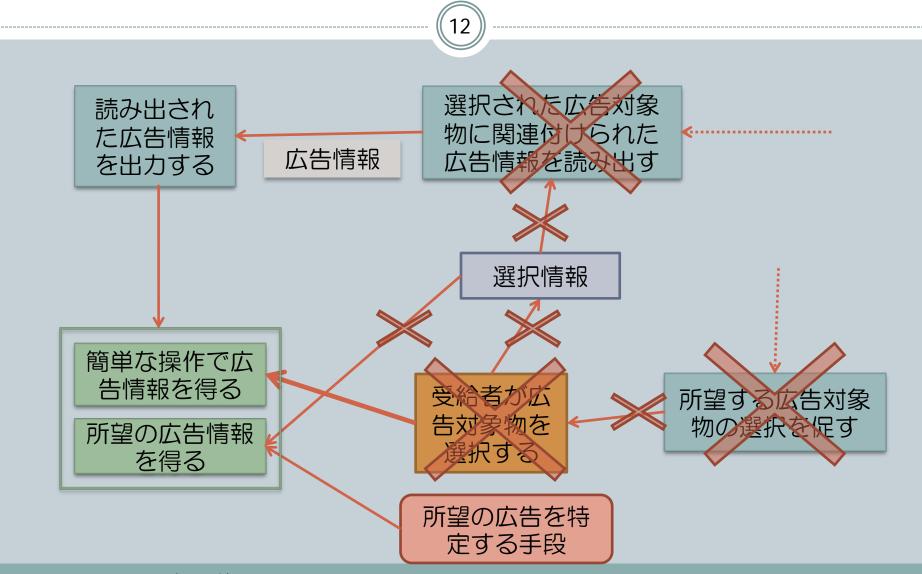
### C. アイデア出し (例2)



#### C. アイデア出し (例2)



#### C. アイデア出し(例2)



#### C. 回避アイデア(一覧)

13)

1 (地図を表示し、広告情報の入力を促す)

#20. URLで編集対象を規定(地図を提示しない)(1,2)

#24. 広告情報以外の情報を登録する(1,2)

#30. 広告情報を入力させない代わりに口コミ情報を取得する

#27. 広告情報に変えて検索キーワードを登録する(1,2)

#26. 広告情報に変えてHPのリンクを登録する(1,2)

2(位置情報の入力を促す)

<地図上で登録させない>

#1.「地図上において」、ではなく、住所の直接入力を促す

く位置情報を登録させない>

#37. 位置座標でなく、路地(道路)を登録する

入力•生成系

移動系

#25.座標に代えて、基準点とルート情報(写真など)を豆蘇り

<u>る</u>

3 (座標と広告情報とを紐付け)

く記憶タイミング>

#28. 「逐一」でなく記憶する(3)

<紐付けない>

#23.座標を広告情報と無関係に登録する

#29. 広告情報を座標でない情報と関連付けて記憶する(3)

4 (端末に地図を表示する)

#6. 端末に地図を表示しない

加工•出力系

#4-B 座標データのみ提供する

<地図情報に基づかない地図を表示する>

#4A. 地図データが二種類ある(登録するための地図データとユーザに提供する地図データ)

5(地図上にアイコンを表示) 〈アイコンの表示位置〉

加工•出力系

#7. 「地図に相当する位置」ではなく、対象店舗の近隣のスポット(ランドマーク等)を表示する(5)

スパット 〈フント 、 フマ/ と <アイコンを用いない>

#34.点滅(輝度変化)や色変化で店舗の所在を表現する

#32. 記号を表示する(5)

#31. テキスト情報を表示する(5)

#33. 音声・振動で報知(5)

#38. 歩行ルートを表示(5,7)

アイコンの選択を促す)

#5.「地図上で」ない画面領域で、選択を促す(6)

#36A促さない

#36.ユーザが選択に迷ってる状態を検出する

7(広告情報の読み出し)

読み出しタイミングをユーザの選択前にする

#8. 広告情報を複数読み込んでおいて必要に応じて(表

が領域に対応するものすべて)を提示する(3,7)

#3. ユーザの選択した位置とは無関係な広告情報を表示する(意外性)

8 (広告情報の出力)

<情報内容>

#40. 「読みだされた広告情報」ではない情報を出力する

<出力先>

#42.第三者が加工した広告情報を提供

#41.要求者以外の端末を介して要求者に提供する

### C. 強化アイデア(一覧)

14

#### ○登録ステップ(1~3)

情報入力方法

#2. 音声入力

登録内容

入力•生成系

#9. 3次元地図情報を活用する

#49同一ビル内の他の店舗の情報

広告情報以外の情報を付随的に登録する

検索キーワードを登録する

ロコミ情報を取得する

店舗のHPのリンクを登録する

#21. 位置の範囲を登録する

〇他のビジネス展開

#19. SNSと連携

#39. 仮想空間に適用

データの転用

#51.ユーザの閲覧履歴

#50.不動産情報(店舗の移り変わり)

#49.ユーザの店舗についての評価

#48.ユーザの行動予測情報

移動(フィー ドバック)系 〇出カステップ(4~8) 〈提供内容(5~8)〉

加工•出力系

#11. 付加情報

#15.広告情報に対するアクセス数を表示する

#22. 関連業務を表示

#18.ユーザに対する行動提案

#43. 有名人来訪の事実を加える

#44.買い物内容の提案

#45.クーポンの提供

#46.店舗で提供するサービスの予約を受け付ける

#47.広告文面作成についてのアドバイス

#12. 動的

内容が時間変動する

#10. アイコンの外観が時間変化する

#13. 時間に応じた広告内容を表示

他の情報を加味する

#14. ユーザ属性を加味してアイコンを変更

ユーザ操作

#35. 同一対象を複数回指定されたときに異な

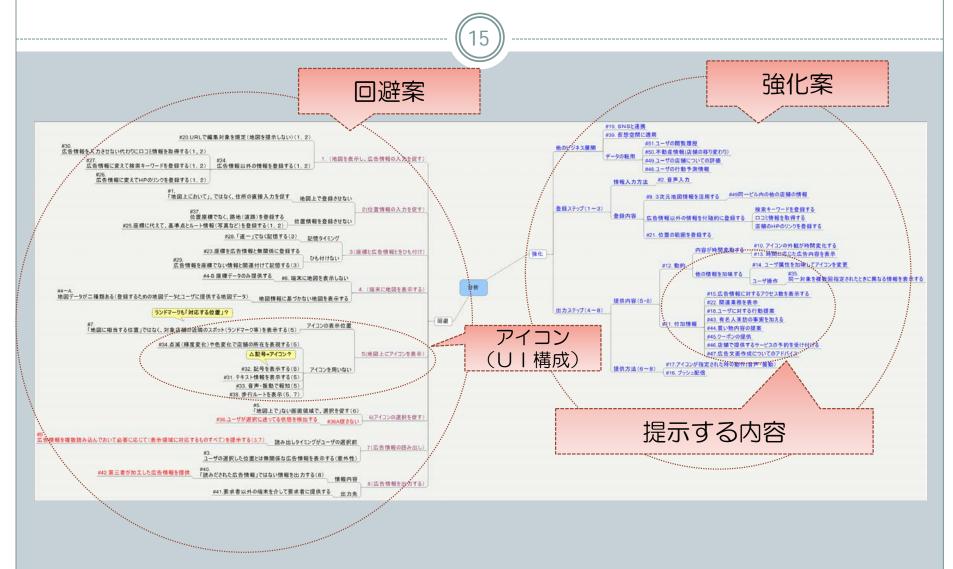
る情報を表示する

〈提供方法(6~8)>

#17.アイコンが指定された時の動作(音声・振動)

#16. プッシュ配信

### C. アイデア (まとめ)





#### D. コンセプト

16

#### 〇アイデアの組み合わせ・評価

- 観点1. 回避確実性(クリアランス;知財マター)
  - 均等適用可能性、間接侵害該当性など
- 観点2. 実現可能性(ビジネス成立性;事業マター)
  - -収益予測、採算性など

#### E. アイデアの評価・検証(1)

17

〇例1(情報生成系)

#4A. 地図データが2種類ある(登録するための地図データとユーザに提供する地図データ)

→今日の技術トレンドに沿っている (GIS情報、オープンデータ)

#### E. アイデアの評価・検証(2)

18

#### 〇例2(情報移動系)

#8. 広告情報を複数読み込んでおいて必要に応じて (表示領域に対応するものすべて)を提示する

→グーグルマップと同じ挙動

#### 6. まとめ

19

- (1) アイデアの数
  - →予想以上
- (2) アイデアのレベル・質
  - 同様のアイデアがすでに実施または出願されている
  - →各アイデアのレベルは高い。これが出願当時に出てきた可能性あり
- (3) アイデアの出方・傾向
  - ・回避案に付随して強化案が出る
  - ・実際の出願傾向と同様(出やすい要素/出にくい要素)
- IT分野において、既存特許を出発点としたTRIZベースのアイデア出しは有効
- アイデア出しの起爆剤として特許を活用
- アイデアの傾向分布の把握が容易(特に対象特許がより基本な特許である場合) →権利の弱点、将来他社が実施(迂回設計)または強化(権利化)してくる可能性を事前に把握
- 将来必要となるパテントクリアランス作業が軽減または不要

20

ご清聴ありがとうございました。